保発０１２２第２号
平成３１年１月２２日

地　方　厚　生　（支）　局　長　殿
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）　長　殿
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）　長　殿

厚生労働省保険局長
（公印省略）

平成29年度決算検査報告について

標記については、会計検査院から内閣に送付されているところであるが、この報告における厚生労働省所管の健康保険法等に基づく療養の給付に係る指摘事項は別添のとおりである。

地方厚生(支)局及び都道府県にあっては、保険医療機関等に対する指導の実施にあたり、指摘された内容について一層の適正を期されるようお願いする。

特に、平成29年度決算に係る指摘事項において、診療報酬等の不適正な算定の原因の多くが、保険医療機関等において入院基本料等の算定要件を満たしていないことによるものであることから、今後とも、保険医療機関等に対する個別指導等を適切に実施するとともに、適時調査について、医療監視及び薬事監視情報を有効に活用するなど、衛生主管部局とのより一層の連携強化を図りつつ、計画的に実施されたい。

また、審査支払機関及び保険者に対しては、貴職より指摘事項を周知するとともに、診療報酬明細書等の審査、点検の充実強化について取り組んでいただくようお願いする。